

令和5年度第1回音更町地域公共交通活性化協議会議案説明書

(1) 議案第1号 会長職務代理の指名について

- 令和5年4月1日付けの音更町の人事異動により、会長職務代理である吉田浩人前企画財政部長が異動になったことを受けて、後任の深谷邦彦企画財政部長を会長職務代理に指名するものである。

(2) 報告第1号 令和4年度事業報告及び決算認定について

【令和4年度事業報告】

- 令和4年度事業報告書に記載のとおり、書面開催を含めて6回の会議を開催し、音更町地域公共交通計画案を取りまとめるための検討・協議や、フィーダー系統補助に関する計画書など国に提出する書類の内容検討などを行った。

【令和4年度決算認定】

- 令和4年度収支決算書のとおり、国の補助金1,359,250円と音更町の負担金3,333,000円を財源に、音更町地域公共交通計画策定支援業務の委託を行ったが、3社による指名競争入札の結果、181,370円の執行残が発生し、余剰金となった。
- この余剰金については、上記のとおり委託業務の執行残であることから、町に全額返還している。

(3) 議案第2号 令和5年度事業計画案及び収支予算案について

【令和5年度事業計画案】

- 本年度は、書面開催1回、対面式開催2回の計3回の会議を予定している。今後予定している対面式の会議では、公共交通の利便性向上（コミバスへのフリー降車の導入やコミバス・乗合タクシーのダイヤ改正など）に向けた議論を行いたいと考えており、8月下旬と1月上旬の開催を予定しているが、それぞれの会議で提案する実施内容の原案を固めてから、具体的な日程を決定することとしたい。

【令和5年度収支予算案】

- 乗合タクシーは、国からのフィーダー系統補助を受けて運行している。この補助は、本来、地域公共交通計画に基づき交付されるものであるが、昨年度までは、経過措置として地域公共交通網計画に基づく生活交通確保維持改善計画を策定し、その承認を受けることで交付を受けていた。
- この度、本協議会の議論を経て、音更町地域公共交通計画を策定したことから、本年度からは、経過措置によらず、この計画に基づく形で交付を受けようと考えている。
- 併せて、フィーダー系統補助金の交付方法についても、本来は本協議会を經由して運行事業者に交付される場所であるが、経過措置として、運行事業者に直接交付されていた。こちらも同様に、経過措置によらないこととするため、同補助金を本協議会の会計を經由して運行事業者に交付することとしたい。
- このため、収入の部と支出の部にそれぞれ、フィーダー系統補助金の令和4年度交付額である1,077,000円を計上している。

(4) 議案第3号 フィーダー系統補助に係る計画認定申請について

- 本年度も、国からフィーダー系統補助金の交付を受けて、乗合タクシーの運行を維持していくために、本協議会として議案のとおり計画認定の書類を提出しようとするものである。
- 前述のとおり、本年度から、地域公共交通計画に基づき交付を受ける形をとるため、様式や提出する書類の種類に一部変更はあるが、記載内容については、これまでのものを踏襲しながら、昨年度取り組んだものを新たに盛り込んでいる。
- 本年度、新たに提出する書類であることから、国への提出後に指摘事項等が多く出てくることも想定されるが、その対応については、事務局に一任いただきたい。